

◎宣誓をしていなくても、要件を満たしていれば利用できるサービスの例です。一覧に無いサービスについても利用可能なサービスがある場合があります。各担当窓口にお問い合わせください。

令和5年4月1日時点

区分	制度・サービス名	概要・利用方法	受領証等の提示	問い合わせ先
救急	救急車への同乗	パートナーが救急車で搬送される際に同乗できる。	不要	消防局警防課 TEL:082-422-5648 FAX:082-422-7248 E-mail: hgh225648★city.higashihiroshima.lg.jp
子育て	母子健康手帳交付	本人の代わりに、妊娠の届出及び母子健康手帳の受領ができる。（ただし、委任状が必要。また、妊婦本人及び代理人の身元確認書類が必要）	不要	こども未来部こども家庭課 TEL:082-420-0407 FAX:082-424-1678 E-mail: hgh200407★city.higashihiroshima.lg.jp
暮らし	り災証明書の交付申請	災害により被害を受けたことを証明するり災証明の交付申請を本人の代わりに申請できる。（ただし、世帯主本人以外は委任状が必要）	不要	総務部危機管理課 TEL:082-420-0400 FAX:082-422-4021 E-mail: hgh200400★city.higashihiroshima.lg.jp
	住居確保給付金	パートナーが生計同一世帯の場合は、同一世帯として申請することができる。	不要	健康福祉部地域共生推進課 TEL:082-420-0410 FAX:082-423-8065 E-mail: hgh200932★city.higashihiroshima.lg.jp
	生活保護制度	パートナーが生計同一世帯の場合は、同一世帯として申請することができる。	不要	健康福祉部生活福祉課 TEL:082-420-0405 FAX:082-420-0913 E-mail: hgh200405★city.higashihiroshima.lg.jp
	迷惑電話防止機器に係る購入費の補助金申請	申請者の年齢が満65歳以上であり、かつ、満65歳以上の者のみで構成される世帯に属し、一定の条件を満たせば申請ができる。	不要	生活環境部市民生活課 TEL:082-420-0922 FAX:082-426-3124 E-mail: hgh200922★city.higashihiroshima.lg.jp
障害福祉	障害福祉サービス・障害児通所給付費等支給申請の手続き	本人の代わりに、パートナーが申請できる。	不要	健康福祉部障害福祉課 TEL:082-420-0180 FAX:082-420-0181 E-mail: hgh200180★city.higashihiroshima.lg.jp
高齢者福祉	家族介護教室	高齢者を介護しているパートナーは、介護に関する知識や技術を学ぶ教室に参加できる。	不要	健康福祉部地域包括ケア推進課 TEL:082-420-0984 FAX:082-426-3117 E-mail: hgh200984★city.higashihiroshima.lg.jp
	家族介護者交流事業	高齢者を介護しているパートナーの心身のリフレッシュと介護者相互の交流を図る家族介護者交流会に参加できる。	不要	健康福祉部地域包括ケア推進課 TEL:082-420-0984 FAX:082-426-3117 E-mail: hgh200984★city.higashihiroshima.lg.jp

※ E-mailでのお問い合わせの際には★を@に変更して送信してください。